

“偽造・盗難キャッシュカード等による不正払戻し被害にご注意ください”

全国の金融機関において、偽造キャッシュカードによる不正払戻し被害が各地で発生しております。また、最近九州北部地区において偽造キャッシュカードによる不正払戻し被害が発生しておりますので、お客さまにおかれましては、偽造盗難カード等の不正払戻し被害にあわないために以下の点にご注意ください。

《暗証番号についてのお願い》

- 「生年月日」「電話番号」「住所の番地」「車のナンバー」等他人に類推されやすい番号を使用しないでください。
- 暗証番号をキャッシュカード等に記入したり、キャッシュカード・通帳と暗証番号を書き記したメモ書きと一緒に保管しないでください。
- 類推されやすい番号を使用しているお客さまは、ご変更をお願いします。
- 暗証番号は、当行ATMでキャッシュカードおよび通帳を使用し簡単な操作で変更できます。

《キャッシュカード等の管理についてのお願い》

- 通帳・印鑑・キャッシュカードは、第三者に渡さないでください。
- 通帳・印鑑・キャッシュカードは、自動車内などに放置、あるいは煙草箱(めいてい)などカード等を他人に容易に奪われる状況にしないでください。
- 定期的な残高照会や通帳記入によりお取引内容をご確認ください。
- ロッカー・貴重品ボックス・携帯電話などには、キャッシュカードとは違う暗証番号をご使用ください。

《その他のお願い》

- 当行では、セキュリティの高い「ICキャッシュカード、生体認証ICキャッシュカード」等の取扱いをしておりますので、ご利用をお勧めいたします。
- ATMでキャッシュカードおよび通帳を使用して1日当りの支払限度額を引き下げることができますので、ご利用をお勧めいたします。
- 暗証番号は、定期的に変更していただくことをお勧めいたします。